

久喜市議会

平成30年6月定例会

議員提出追加議案

## 議 案 目 録

意見第 2 号	学校教職員定数の大幅増員と学級編制基準の見直しを求める意見書	1
意見第 3 号	旧優生保護法下における優生手術の被害者に対する補償及び救済等の早期解決を求める意見書	3
意見第 4 号	生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書	5

## 意見第 2 号

### 学校教職員定数の大幅増員と学級編制基準の見直しを求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

2018 年 6 月 28 日

提出者 久喜市議会議員  
渡 辺 昌 代  
賛成者 久喜市議会議員  
杉 野 修  
猪 股 和 雄

久喜市議会議長 上 條 哲 弘 様

### 学校教職員定数の大幅増員と学級編制基準の見直しを求める意見書

文部科学省は2018年度当初予算で、新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革と称して、小学校英語専科指導教員1000人、中学校のいじめ・不登校等への対応に50人、通級による指導や日本語指導などに対応するための基礎定数化に385人など、合わせて1595人の教職員定数改善をはかりました。他方、少子化による自然減3000人、統廃合の進展による定数減1050人、少子化等による加配定数減406人など合わせて4456人の定数減を行ったため、差し引き2861人の大幅な定数削減となっています。

いま学校現場では、手厚いケアが必要な子どもが増え、いじめや不登校への対応、立ち歩きやトラブルの増加など様々な教育困難が広がっており、中教審初等中等教育部会の「提言」（2010年）でも、「40人という学級規模では、学級経営が困難になっている」と指摘されてきているところです。このため、35人以下学級など少人数学級の実現は、日本PTA全国協議会、全国レベルの校長会や教頭会、教育委員会の協議会、様々な教職員組合が求める文字通りの国民共通の切実な要求になっています。

一方、政府の「骨太の方針2017」には教職員の働き方改革が盛り込まれていますが、教職員の多くは業務が増え続け「過労死ラインで働いても、授業準備や子供と接する時間が取れない」という深刻な状態で苦しんでいます。また、少人数学級への移行の見通しが無いもとで都道府県は、教職員の正規採用を手控え、非正規教職員への依存が強まってきています。このため、全国知事会も「中長期的な教職員定数改善」の早期策定を求めています。

よって、政府においては、学校教職員定数の大幅増員をはかるとともに、学級編制基準を見直し、少人数学級の実現でどの子にもゆきとどいた教育を実現されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久 喜 市 議 会

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長     あて  
内 閣 総 理 大 臣  
文 部 科 学 大 臣

意見第 3 号

旧優生保護法下における優生手術の被害者に対する補償及び救済等の早期解決を  
求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

2018年6月28日

提出者 久喜市議会議員  
川 辺 美 信  
賛成者 久喜市議会議員  
丹 野 郁 夫  
石 田 利 春

久喜市議会議長 上 條 哲 弘 様

旧優生保護法下における優生手術の被害者に対する補償及び救済等の早期解決を  
求める意見書

「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」と定めた旧優生保護法に基づき、1996年に同法が母体保護法に改正されるまでの約半世紀あまりの間、本人同意のない強制不妊手術を含む優生手術が、国の通知や都道府県の行政措置の下、数多く実施されてきた。旧厚生省の衛生年報等によれば、全国で約2万5000人が不妊手術を受け、そのうち1万6475人が本人同意のない強制手術だったと報告されている。

これまで、1998年の国連の自由権規約委員会や、2016年の国連の女子差別撤廃委員会からの優生手術の被害者に対する補償措置等を求める勧告が出されており、同様の不妊手術を行っていたドイツやスウェーデンでは当事者に対する補償が講じられている。国民が著しい人権侵害を受けたと認められる事態の解明と被害者の救済は、もはや放置できないことは明白である。国会では、全会派からなる「優生保護法下における強制不妊手術について考える議員連盟」が発足した。

強制手術の被害者には結婚が破談となったり、子どもを産み、育てる夢を奪われたり、健康被害を訴えたりするなど、幸福追求権を保障した憲法13条などの侵害に当たり問題である。また、国からの正式な謝罪や補償もいまだ行われていないとして、実態調査やヒアリング、被害者や当事者団体、市民団体との連携・協力を進め、具体的な支援の仕組みを検討することとしている。

優生手術の被害者は高齢化が進み、解決を急がなければならない。一日も早く政治的及び行政的な責任に基づく解決策を実現すべきであり、下記の事項の実現を強く求めるものである。

## 記

1 国は、優生手術の被害者がすでに高齢化し、また、全国における優生手術の実態解明が時間的経過とともに困難になることから、優生手術に関する被害者の実態の速やかな調査を行うこと。

2 その際、都道府県の所有する「優性保護審査会」の資料などの保全を図るとともに、資料保管状況の調査を行うこと。併せて個人が特定できる資料については当事者の心情に配慮しつつ、できる限り幅広い範囲で収集に努めること。

3 全都道府県での相談窓口設置を行うなど、被害者に寄り添う対応を強化すること。

4 旧法改正から20年以上が経過をしており、申請主義に陥ることなく、被害者及び被害にあわれた可能性のある方、自ら声を上げることができない方に、行政側から積極的に手を差し伸べ、被害者に対する補償及び救済等の的確な措置を一刻も早く実施し早期解決を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣       あて  
内閣官房長官  
総務大臣  
厚生労働大臣

意見第 4 号

生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

2018年6月28日

提出者 久喜市議会議員  
猪股和雄  
賛成者 久喜市議会議員  
岡崎克巳  
平間益美

久喜市議会議長 上條哲弘様

生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書

世界各地でミツバチの大量死・大量失踪、さらには「蜂群崩壊症候群 (CCD)」が報告されています。わが国でも 2000 年代から被害が報告され始め、農水省の調査 (2009 年) では 21 都道府県で花粉交配のためのミツバチの不足が報告されています。養蜂家のみならず、ミツバチに受粉を頼っている果樹農家などの被害が拡大しつつあると指摘されています。こうしたミツバチの大量死・大量失踪の原因については、ウイルス、ダニ、農薬等の諸説が挙げられていますが、いまだ定説はないため、根本的対策は講じられないまま、ミツバチ大量死などの被害が継続しています。

しかし近年、ネオニコチノイド系農薬がその有力な原因物質としてクローズアップされてきており、フランスをはじめとする EU 諸国では、ネオニコチノイド系農薬の一部について種子処理禁止・使用禁止にするなどの対策がすでに 90 年代から講じられてきています。

ネオニコチノイド系農薬は、有機リン系農薬に代わって農業のみならず家庭でも使われるようになっていますが、農作物の内部に浸透して植物のあらゆる組織で殺虫効果を発揮する「浸透性農薬」であり、洗っても農薬残留を減らすことはできません。また残効性が高く、散布回数を減らせるため「減農薬栽培」に広く用いられるようになっており、国内の使用量は増え続けています。ネオニコチノイド系農薬の毒性は昆虫の中樞神経にある主要な神経伝達物質の働きを阻害し、死に至らしめるものとされています。さらには昆虫だけでなく、アメリカでの研究ではヒトの脳への影響も懸念されています。

このことから、EU諸国及びアメリカでは予防原則の考え方に立って使用規制の他、食品中の残留農薬基準値もきわめて厳しく設定されています。

しかしわが国ではこれまでのところ使用規制はいっさい行われておらず、食品中の残留農薬基準値も米国の数倍、EUの数十倍から数百倍と、きわめて緩く設定されているのが現状です。

ネオニコチノイド系農薬は、果樹などの農作物や植物の受粉を媒介するミツバチの大量死の有力な原因物質として生態系への影響が指摘され、ひいては人間の健康被害への懸念も拡がっています。

したがって、我が国においても、予防原則に立ってネオニコチノイド系農薬に対する使用規制を行うよう求めます。

## 記

- 1 ミツバチの大量死に関して、原因究明のための徹底した調査およびネオニコチノイド系農薬による影響に関する調査を行うこと。
- 2 ネオニコチノイド系農薬の生態系や人の健康に与える影響についての調査を行うこと。
- 3 ネオニコチノイド系農薬の使用規制、および食品への残留農薬基準の見直し、強化を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

内閣総理大臣  
農林水産大臣  
厚生労働大臣       あて  
衆議院議長  
参議院議長